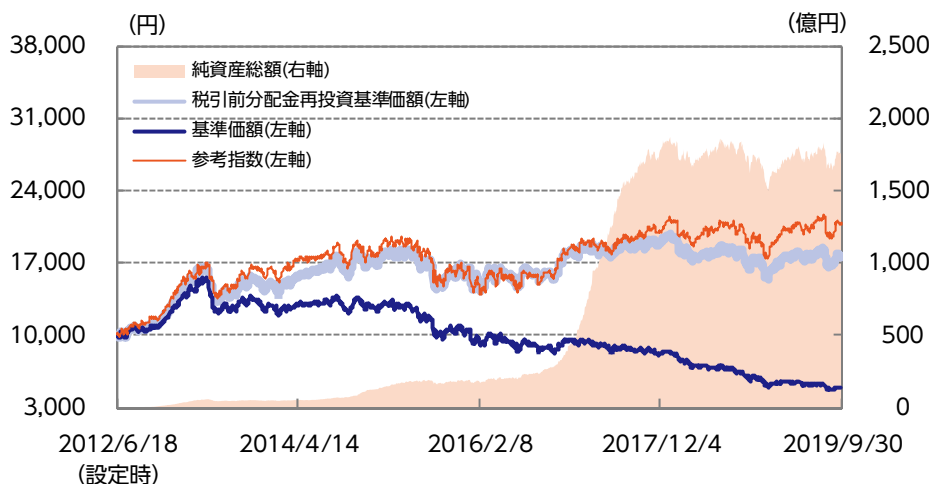




### 運用実績

#### 基準価額・純資産の推移



#### 基準価額および純資産総額

基準価額	4,850円	
前月末比	242円	
純資産総額	1,736億円	
主要投資対象ファンド(※)	2,579億円	
純資産総額(参考)		
※ LM・オーストラリア高配当株ファンド (適格機関投資家専用)		
分配の推移 (1万口当り、税引前) (※)		
第82期	2019年03月	100円
第83期	2019年05月	100円
第84期	2019年05月	100円
第85期	2019年06月	100円
第86期	2019年07月	100円
第87期	2019年08月	100円
第88期	2019年09月	100円
直近1年間累計		1,350円
設定来累計額		11,870円

#### 基準価額の騰落率 (税引前分配金再投資)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	5.1%	-0.4%	1.4%	-1.8%	12.7%	77.6%
参考指数	5.7%	-1.5%	2.9%	1.0%	32.2%	108.0%

※ 当ファンドは毎月28日決算です。28日が休業日の場合、翌営業日に支払われます。そのため、同月に2回分配が行われる場合があります。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※ 基準価額は実質的な信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金 (税引前) を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります (個人受益者の場合)。

※ ファンド騰落率は分配金 (税引前) を再投資したものと計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※ 基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

※ 当ファンドはベンチマークを定めていませんが、S & P / A S X 200指数 (配当込み、円換算ベース) を参考指数として掲載しております。S & P / A S X 200指数は設定日前日の終値を起点として指数化しています。円換算は、対顧客電信売相場仲値を使用しています。なお、S & P / A S X 200指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はS & P Dow Jones Indices LLC (以下「SPDJI」といいます。) に帰属します。SPDJIはSPDJIが公表する各指数またはそれに含まれるデータの正確性あるいは完全性を保証するものではなく、またSPDJIが公表する各指数またはそれに含まれるデータを利用した結果生じた事項に関して保証等の責任を負うものではありません。

#### 組入比率

LM・オーストラリア高配当株ファンド (適格機関投資家専用)	97.8%
ニッセイマネーマーケットマザーファンド	0.0%
短期金融資産等	2.2%

※ 対純資産総額比

#### 基準価額の変動要因

	1ヵ月	設定来	
株式要因	価格要因	142円	4,692円
	配当要因	27円	4,020円
為替要因	85円	- 386円	
その他 (信託報酬等)	- 12円	- 1,605円	
小計	242円	6,720円	
分配金	- 100円	- 11,870円	
合計	142円	- 5,150円	

※ 要因分析は概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。

※ 各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、各項目の合算は必ずしも合計とは一致しません。

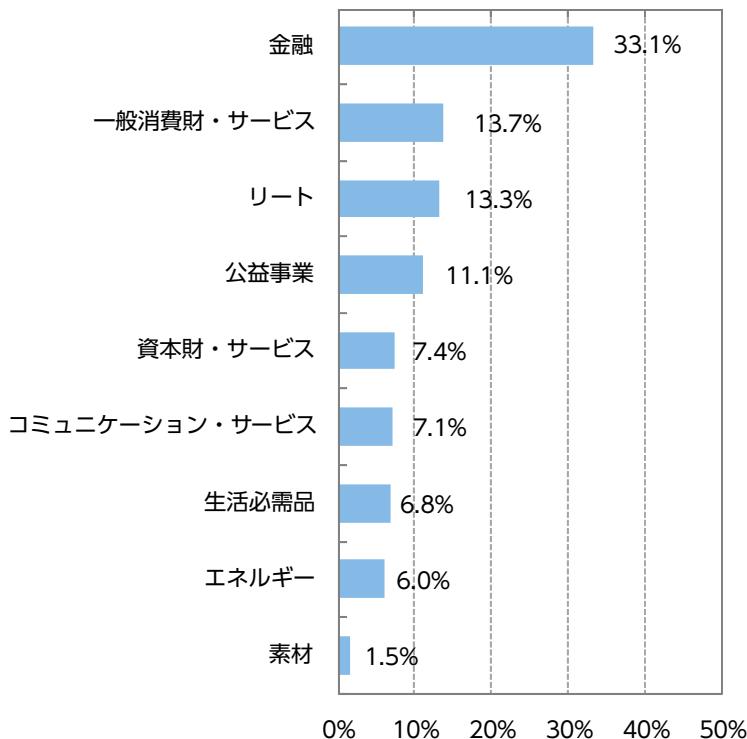
※ 株式要因、為替要因は、レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の資料に基づき、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

## 投資対象ファンドの状況

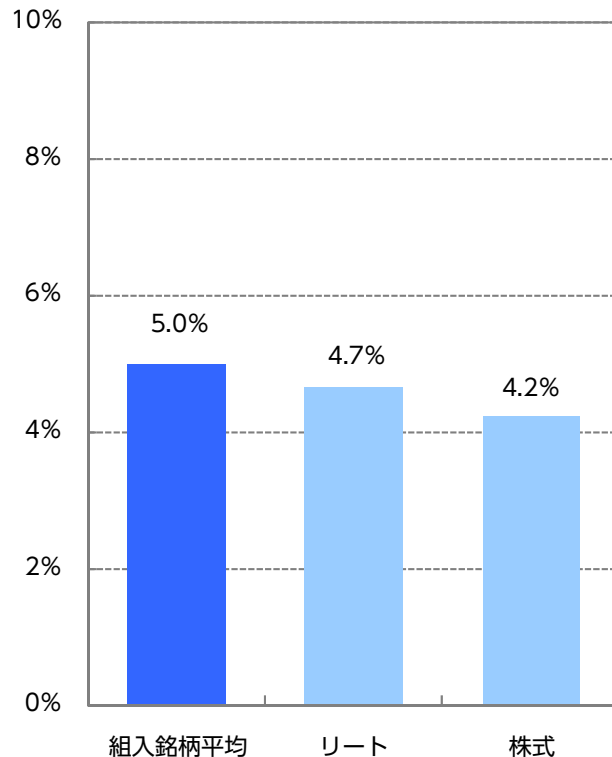
※投資対象ファンドの状況は、当ファンドが主に投資対象とする「LM・オーストラリア高配当株ファンド（適格機関投資家専用）」のマザーファンドの状況を表示しています。

※「業種別組入比率」、「<ご参考>オーストラリアの主な投資資産の利回り（組入銘柄平均）」および「組入上位10銘柄」は、レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の資料（現地月末前日基準）に基づきニッセイアセットマネジメントが作成しています。

### 業種別組入比率



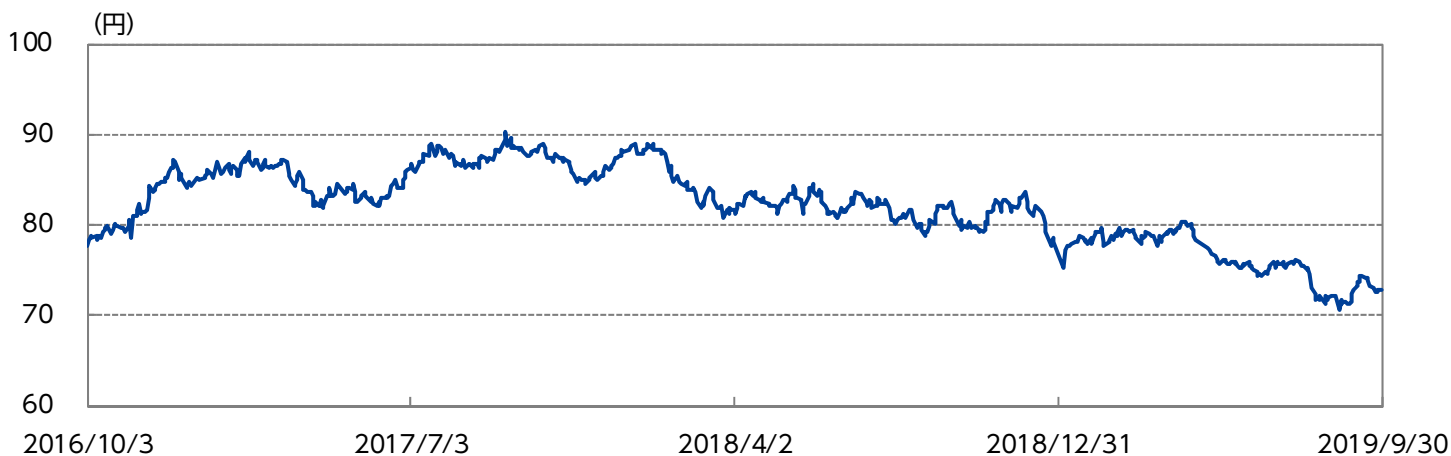
### <ご参考>オーストラリアの主な投資資産の利回り



※組入銘柄平均：主要投資対象ファンド組入銘柄の予想配当利回り（加重平均）です。

※リート：S & P / A S X 200 A - R E I T 指数（予想配当利回り）、株式：S & P / A S X 200 指数（予想配当利回り）については、ブルームバーグのデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

### <ご参考>為替（オーストラリアドル・円レート）の推移（直近3年間）



※対顧客電信売相場仲値のデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

組入上位10銘柄

(銘柄数：45、組入銘柄の予想配当利回り(加重平均)：5.0%)

	銘柄	業種		銘柄解説
		配当利回り	比率	
1	ANZ銀行グループ	金融 5.6%	5.9%	四大市中銀行の一つ。日本では東京、大阪に支店を持ち、法人、富裕層、および個人へ幅広いサービスを展開。オーストラリア、ニュージーランド、アジア太平洋地域など、各国で事業展開。
2	AGLエナジー	公益事業 5.1%	4.9%	天然ガス、電力、エネルギー燃料を供給する総合エネルギー会社。水力、風力、太陽光等の再生可能エネルギーも手掛ける。
3	オーストラリア・COMMONウェルス銀行	金融 5.3%	4.5%	商業銀行。銀行業務、生命保険、その他関連サービスを提供する。
4	ナショナル・オーストラリア銀行	金融 5.6%	4.4%	国際的な銀行グループ。オーストラリア国内をはじめ、ニュージーランド、欧州、アジア、米国で事業を展開。主要ビジネスである住宅ローンをはじめ、企業向け貸付や投資関連業務などに従事。
5	ウエストパック銀行	金融 5.9%	4.4%	四大市中銀行の一つ。1817年にニュー・サウス・ウエールズ銀行として創業。オーストラリアで最も古い歴史を持つ銀行。個人から法人、機関投資家まで、幅広い種類の顧客を対象に事業を展開。
6	テルストラ・コーポレーション	コミュニケーション・サービス 4.6%	4.4%	大手通信会社。固定電話、国際電話、携帯電話などの各種サービスを行う。インターネットやブロードバンドなどにも注力。
7	ストックランド	リート 6.1%	4.3%	オーストラリア国内の店舗や商業用不動産に投資し、運用管理する不動産投資信託。不動産開発・管理、ホテル管理に加えて、ファイナンスを含む関連サービスも提供する。
8	ウッドサイド・ペトロリアム	エネルギー 5.7%	4.0%	石油・ガス会社。西オーストラリア州とノーザンテリトリーの陸上ならびに沖合鉱区で探査、開発を行う。
9	センターグループ	リート 5.8%	3.4%	オーストラリア、ニュージーランド国内で、ウエストフィールド・ブランドのショッピングセンターを運営。
10	JBハイファイ	一般消費財・サービス 4.2%	3.4%	音楽・電子製品小売会社。オーストラリア全土に小売店舗を所有する。

※比率はすべて対組入株式等評価額比です。

※配当利回りは、本レポートの作成基準日における投資顧問会社(レグ・メイソン・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッド)の調査による予想配当利回りです。したがって、今後変動する場合があります。

※「当月の市況動向」、「ファンドの状況」および「今後の見通し」については、レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の資料（現地月末前日基準）に基づき、ニッセイアセットマネジメントが合理的と判断した上で作成しています。

## 当月の市況動向

当月のオーストラリア株式市場は上昇しました。上旬は、4-6月期の国内総生産（GDP）成長率が予想通りの結果となったことを受けて、オーストラリア準備銀行（RBA：中央銀行）による目先の利下げ観測が後退し、債券利回りが上昇した影響などから、株価は軟調な地合いで始まりました。しかし、その後は、米中の貿易協議が再開されるとの期待が高まり、投資家のリスク回避姿勢が後退したことなどから、株価は上昇に転じました。中旬は、米中貿易摩擦が緩和されるとの期待が広がり、株価は上昇基調となりました。その後、オーストラリアの雇用統計で失業率が前月から悪化したことを受けて、RBAによる利下げ期待が強まったことも影響して、株価を押し上げました。下旬は、引き続きRBAによる利下げ観測が下支えとなったものの、トランプ米大統領に対する弾劾の動きを受けて米国の政治混乱が意識され、投資家のリスク回避姿勢が高まったことなどから、株価は上値を抑えられました。

当月のオーストラリアドル・円相場は、オーストラリアドル高・円安となりました。上旬は、4-6月期のオーストラリアGDP成長率の結果を受けてRBAによる目先の利下げ観測が後退したことから、オーストラリアドル買い・円売りが優勢となりました。さらに、米中貿易協議再開への期待が高まり、投資家のリスク回避姿勢が和らいだことから、オーストラリアドル買い・円売りが強まりました。中旬は、米中貿易摩擦が緩和されるとの期待が広がる中、オーストラリアドルは対円で上昇基調となりましたが、その後、オーストラリア失業率の悪化を受けてRBAによる利下げの可能性が意識されたことなどから、オーストラリアドル売り・円買いが優勢となりました。下旬は、RBAによる利下げの可能性が引き続き意識される中、オーストラリアドルは上値の重い展開となりました。

## ファンドの状況

当ファンドは、オーストラリア株式市場の高配当株式に投資するファンドです。相対的に予想配当利回りが高い銘柄に選別投資し、ポートフォリオを構築します。

当ファンドの基準価額は、保有銘柄の価格が上昇したことやオーストラリアドル高・円安となったことなどから、分配金（100円[税引前]）を含めて前月末比+242円となりました。

当月末現在のファンド保有銘柄は、金融（13銘柄）、リート（7銘柄）、一般消費財・サービス（7銘柄）、公益事業（4銘柄）、資本財・サービス（4銘柄）、コミュニケーション・サービス（3銘柄）、生活必需品（3銘柄）、素材（2銘柄）、エネルギー（2銘柄）の計45銘柄となっています。

## 今後の見通し

今後の株式市場については、RBAが10月1日の金融政策会合で利下げを発表し、さらに、追加利下げの可能性を示唆していることが、相場の下支えになると見込んでいます。また、政府による所得減税やインフラ投資の促進などもあり、財政・金融の両面から景気を下支えすると期待でき、住宅価格の上昇など足元のオーストラリアの景気には明るい兆しが見えつつあります。

オーストラリアドルについては、RBAによる追加利下げの可能性が意識される場面では上値が抑えられる可能性があります。しかし、金融緩和による先行きの景気下支え効果に対する期待から、底堅く推移すると考えています。

## ファンドの特色

- ①オーストラリア株式等に実質的に投資することにより、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざします。
  - ②オーストラリア株式等の実質的な運用はレグ・メイソン・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッドが行います。
  - ③原則として、毎月28日（休業日の場合は翌営業日）の決算時に収益分配を行います。
- ※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
- ※将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

## 投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

### 基準価額の変動要因

- ファンド(指定投資信託証券を含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

### 主な変動要因

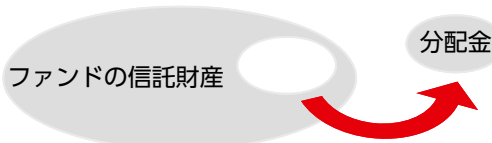
株式投資リスク	株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。	
不動産投資信託（リート）投資リスク	保有不動産に関するリスク	リートの価格は、リートが保有する不動産の価値および賃貸料収入の増減等、また不動産市況や景気動向等の影響を受け変動します。リートが保有する不動産の賃貸料や稼働率の低下、また自然災害等によって保有する不動産に損害等が生じた場合、リートの価格が下落することがあります。
	金利変動リスク	リートは、金利が上昇する場合、他の債券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。また、金融機関等から借入れを行うリートは、金利上昇時には金利負担の増加により収益性が悪化し、リートの価格が下落することがあります。
	信用リスク	リートは一般の法人と同様に倒産のリスクがあり、リートの経営や財務状況が悪化した場合、リートの価格が下落することがあります。
	リートおよび不動産等の法制度に関するリスク	リートおよび不動産等に関する法制度（税制・建築規制等）の変更により不動産の価値および収益性が低下する場合、リートの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。
為替変動リスク	原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。	
流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。	



## 分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

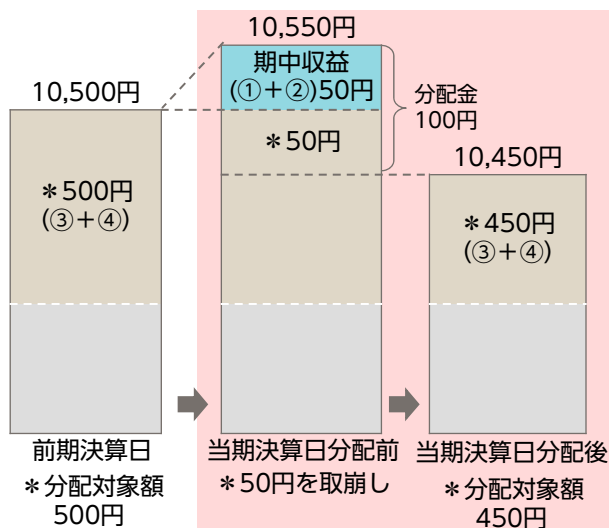
ファンドで分配金が支払われるイメージ



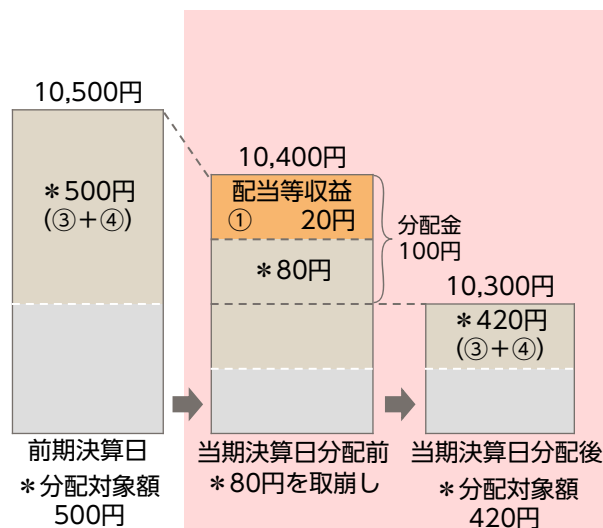
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

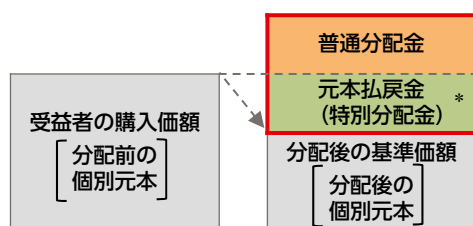
分配準備積立金：期中収益（①および②）のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。

収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

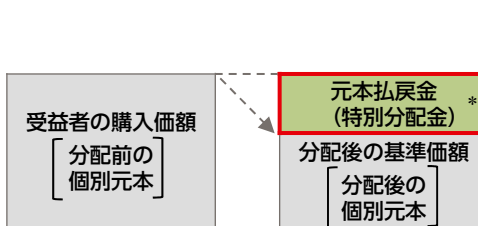
❗ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



\* 実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金（特別分配金）が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## 手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

## お申込みメモ

購入時	購入単位	各販売会社が定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金時	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。
申込について	申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
	申込不可日	申込日または申込日の翌営業日がオーストラリア証券取引所（半休日を含みます）、シドニーの銀行、メルボルンの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。
決算・分配	決算日	毎月28日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
	収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
その他	信託期間	2027年5月28日まで（設定日：2012年6月18日）
	繰上償還	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資対象とする「LM・オーストラリア高配当株ファンド（適格機関投資家専用）」が存続しないこととなる場合には、ファンドを繰上償還します。</li> <li>受益権の口数が10億口を下回っている場合等には、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。</li> </ul>
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

**!** ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

## ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用				
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>3.3% (税抜3.0%)</b> を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ※料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。		
換金時	信託財産留保額	ありません。		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に年率1.21% (税抜1.1%) をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。		
		投資対象とする 指定投資信託証券	LM・オーストラリア高配当株 ファンド (適格機関投資家専用)	年率0.616% (税抜0.56%)
			ニッセイマネーマーケット マザーファンド	ありません。
	実質的な負担	ファンドの純資産総額に <b>年率1.826% (税抜1.66%)</b> 程度をかけた額となります。		
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.011% (税抜0.01%) をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。		
随時	その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。また、ファンドの投資対象とするLM・オーストラリア高配当株ファンド (適格機関投資家専用) において、実質的に投資する投資信託証券には運用報酬等の費用がかかりますが、銘柄等が固定されていないため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。		

- ❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。
- ❗ 詳しくは、投資信託説明書 (交付目論見書) をご覧ください。

## 税金

分配時の普通分配金、換金 (解約) 時および償還時の差益 (譲渡益) に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書 (交付目論見書) をご覧ください。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長 (金商) 第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター：0120-762-506 (午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます) ホームページ： <a href="https://www.nam.co.jp/">https://www.nam.co.jp/</a>
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	
三菱UFJ信託銀行株式会社	



## ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

## 取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。

詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	登録金融機関 金融商品取引業者	登録番号	日本証券業協会			取扱販売会社名	登録金融機関 金融商品取引業者	登録番号	日本証券業協会		
			一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会				一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	○	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	株式会社清水銀行	○	東海財務局長(登金)第6号	○		
岡三オンライン証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	株式会社ジャパンネット銀行	○	関東財務局長(登金)第624号	○	○	
カブドットコム証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第61号	○		○	株式会社但馬銀行	○	近畿財務局長(登金)第14号	○		
大熊本証券株式会社	○	九州財務局長(金商)第1号	○			株式会社筑邦銀行	○	福岡財務支局長(登金)第5号	○		
東海東京証券株式会社	○	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	株式会社千葉興業銀行	○	関東財務局長(登金)第40号	○		
内藤証券株式会社	○	近畿財務局長(金商)第24号	○		○	株式会社中京銀行	○	東海財務局長(登金)第17号	○		
ひろぎん証券株式会社	○	中国財務局長(金商)第20号	○			株式会社中国銀行	○	中国財務局長(登金)第2号	○	○	
松井証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第164号	○	○		株式会社トマト銀行	○	中国財務局長(登金)第11号	○		
マネックス証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	株式会社富山第一銀行	○	北陸財務局長(登金)第7号	○		
楽天証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	株式会社長崎銀行	○	福岡財務支局長(登金)第11号	○		
株式会社あおぞら銀行	○	関東財務局長(登金)第8号	○	○		株式会社南都銀行	○	近畿財務局長(登金)第15号	○		
株式会社阿波銀行	○	四国財務局長(登金)第1号	○			株式会社百十四銀行	○	四国財務局長(登金)第5号	○	○	
株式会社関西みらい銀行	○	近畿財務局長(登金)第7号	○	○		株式会社三重銀行	○	東海財務局長(登金)第11号	○		
株式会社紀陽銀行	○	近畿財務局長(登金)第8号	○			三菱UFJ信託銀行株式会社	○	関東財務局長(登金)第33号	○	○	
株式会社きらぼし銀行	○	関東財務局長(登金)第53号	○	○		株式会社みなと銀行	○	近畿財務局長(登金)第22号	○	○	
株式会社きらやか銀行	○	東北財務局長(登金)第15号	○			株式会社山形銀行	○	東北財務局長(登金)第12号	○		
株式会社佐賀銀行	○	福岡財務支局長(登金)第1号	○	○		株式会社山梨中央銀行	○	関東財務局長(登金)第41号	○		
株式会社四国銀行	○	四国財務局長(登金)第3号	○								